

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 1 事業事業名		国際交流事業		整理番号	10	
2 2 予算科目		2 2 1 2 目		担当	市民生活部 地域づくり課 女性活躍・多文化共生担当	
3 3 事業期間		平成元 年度から 年度まで		6 6 根拠法令等（主なもの）	7 7 第六次総合計画での位置付け（基本計画） ○	
4 4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		8 8 総合戦略への掲載		
5 5 国県補助				9 9 市長公約での位置付け	有 No 7	
10 10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		
		市民		どのような状態にしたいか（意図） 国際感覚を持った人材育成及び国際化に対応したまちづくり並びに多文化共生社会の実現		
		方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）		
		10 10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 桐生市の国際交流の推進を図るため、桐生市国際交流協会と連携し、国際姉妹都市との交流を行うほか、外国人住民の支援や多文化共生意識の向上を図った。 ◎桐生市国際交流協会運営事業補助（交付金額：8,230,727円） ・事業概要：外国人法律相談、市出前講座への協力、国際交流啓発事業他 ◎国際交流事業委託（委託料：6,575,774円） ・事業概要：日本語教室、外国人相談窓口				
		11 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
		業務名		業務内容概要		
		外国人相談		外国人からの各種相談に対応。日本語と英語での対応の他、相談の多くを占めるスペイン語圏外国人からの相談に対応するため毎週1回スペイン語相談員1人を配置。（相談件数200件）		
		日本語教室		外国人対象の日本語教室。生活に必要な日本語の習得の支援を行うことで、スムーズに地域社会に溶け込んでもらうため実施。同時に防災や生活関連情報等も提供。（受講者35人）		
		外国人のための法律相談		群馬県・（公財）群馬県観光物産国際協会との共催で実施。弁護士・行政書士・社会保険労務士に通訳付きで相談できる無料相談会。（相談件数18件）		
		国際交流啓発事業		異文化理解を深めるため、市出前講座に協力。講座名「国際姉妹都市」（受講者80人）		

II 事業実績(DO)

1 1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	14,849		14,807		15,688		
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800		
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800		0.25		1,800	
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0	
	総コスト		千円	16,649		16,607		17,488		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	155		154		163			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	16,649		16,607		17,488		
2 2 活動指標	国際姉妹都市交流等事業実施回数	目標値	回	14		16		12		
		実績値	回	9		1				
		達成度	%	64.3		6.3		0.0		
	在住外国人支援事業実施回数	目標値	回	246		248		248		
		実績値	回	245		245				
		達成度	%	99.6		98.8		0.0		
3 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	国際姉妹都市交流等交流事業参加者数	目標値	人	256		237		187		
		実績値	人	186		80				
		達成度	%	72.7		33.8		0.0		
	在住外国人支援利用者	目標値	人	245		245		245		
		実績値	人	258		253				
		達成度	%	105.3		103.3		0.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

国際交流事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>A</p>	<p>[桐生市国際交流協会への事業委託] 外国人相談については、当協会相談窓口や庁内各部署窓口を訪れる外国人住民に対し、受領した手紙が読めないという根本的な問題に始まり、諸手続きの際の通訳業務等を通して支援を行い問題等解決に協力した。日本語教室では、ボランティア講師による指導により、生活上必須である日本語習得の一助となること [桐生市国際交流協会運営事業補助] 市出前講座では、国際交流についての講義を通して市民の国際意識の向上に努めた。</p>
<p>【効率性】</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>B</p>	<p>参加費や受講料を徴収する事業については相応の受益者負担を求めているが、相談業務等費用対効果にそぐわない事業もやっていることから一律の評価は難しい。事業費の殆どは人件費であるため、一層の効率化のためには他団体との統合によって、人員体制や業務内容等を見直す必要がある。</p>
<p>【必要性】</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>A</p>	<p>国際交流を取り巻く環境の変化(社会情勢の変化→「交流から多文化共生へ」「外国人はお客ではなく地域に住む同じ構成員」「不要不急と見なされる分野」。市民意識やニーズの変化→交流事業への関心の薄れ等)に柔軟に対応する必要がある。現在は国際交流協会のような組織が国際交流への入口だった時代ではなく、各個人で交流や国際体験のきっかけ作りも容易となっている。こうした流れからも、今後の市としての外国人施策や国際交流の位置づけの見直し、さらには国際交流協会の組織の見直しも急務である。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>A</p>	<p>日本人向け事業は受益者負担を求め適正な参加費を徴収しているが、外国人向け事業は無料のままになっている。外国人も定住が増えたものの、新規入国者もおり低所得者もいるため、有料化することは難しい。情報公開については、総会資料にて開示。要望があれば会員以外にも配布している。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>A</p>	<p>各団体ごとに業務内容が異なるため比較を行っていない。みどり市については同様の団体はない。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>		<p>特になし</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

<p>令和2年度</p>	<p>最終評価結果</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の中で、事業の中止等もあり、活動できない部分も多くあった。今後は、コロナ禍の中でも出来ることを検討しながら進めていきたい。</p>
--------------	---	----------------------------	--

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止対策のため、事業が中止となり、活動できない部分が多かったが、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や相談業務を在住外国人に対し、積極的に行った。また、R3年度、機構改革により総務課から地域づくり課へ移管。地域づくり課の係名を女性活躍推進係から女性活躍・多文化共生担当とし、多文化共生事業を協力しながら進めていくことになった。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>今後、コロナ禍の現状に即した事業展開を進める上で、より事業効果を得られるよう事業内容や執行方法等の見直しに努められたい。 あわせて、国際交流協会に対する委託料及び補助金の区分を改めて明確化するとともに、年会費収入を精査した上で、予算の範囲内としている補助金の額に、補助率の導入を検討されたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		市民活動推進事業		整理番号	11	
2 予算科目		2 款 1 項 14 目		担当	市民生活部 地域づくり課 地域づくり担当	
3 事業期間		平成29 年度から 年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○	
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		8 総合戦略への掲載		
5 国県補助				9 市長公約での位置付け	有 No 48	
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）		
	ボランティアや市民活動に携わる人々をはじめとする市民			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法			○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）						
<p>■事業概要</p> <p>少子高齢化の進行や地域コミュニティの変容等、市民を取り巻く環境が大きく変化しているなか、自律的かつ自発的な市民活動を推進し、持続可能な地域づくりを可能にするための業務を行った。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主だった事業の展開が不可能であったが、以下の事業を実施する予定であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長と市長の集い 市長公約である「新たな時代の自治会のあり方・運営を共に考え・共に創る」の実現に向け、自治組織のリーダーである区長や区長代理等の役員から直接意見を聞く場を設ける。 地域づくり担い手育成事業「自由都市桐生一歴史に学ぶSDGsの地域づくり」 <p>きりゅう地域でまちづくりや市民活動を展開しているひとたちや企業に、桐生の歴史から「持続可能なまちづくり」のヒントをつかんでもらう講座として、今後の活動展開にも生かしてもらった。</p> <p>また、令和元年度から引き続き、下記の業務を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動応援サイトゆいねっとの管理 団体より発信申請があった活動の承認等、全体管理者としての業務を行った。 <p>■改善内容</p> <p>「ゆいねっと」で情報を発信する際の手順を盛り込んだ簡易的なマニュアルを作成し、窓口での配布や市ホームページでの公開を行った。</p> <p>■支出</p> <ul style="list-style-type: none"> アバウトネット：409,200円（ゆいねっと システムソフトウェア保守委託料（264,000円）サーバー等賃借料（145,200円）として） 高崎商科大学 特任教授 熊倉 博康氏 12,000円（地域づくり担い手育成事業「自由都市桐生一歴史に学ぶSDGsの地域づくり」） <p>※実施できなかったが、実施に向けた打ち合わせに係る謝礼を支出した。</p>						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
市民活動応援サイトゆいねっとの管理		令和2年度末利用状況 団体登録数：85 個人登録数：83 イベント情報発信数：18 ボランティア情報発信数：3 お知らせ発信数：15				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	496	436	457	
	人件費	千円	3,600	3,600	3,600	
	内訳	職員	人 千円	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
		会計年度任用職員等	人 千円	0	0	0
	総コスト	千円	4,096	4,036	4,057	
市民1人当たり（R3,3,31時点）	円	38	38	38		
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	4,096	4,036	4,057	
2 活動指標	ゆいねっと情報発信数	目標値	件	121	133	146
		実績値	件	117	36	
		達成度	%	96.7	27.1	0.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	ゆいネットマッチング率 (ボランティア募集のみ)	目標値	%	100	100	100
		実績値	%	100	100	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%			

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	市民活動推進事業
どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。			
【有効性】	B	<p>■区長と市長の集い 新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施できなかったが、当該感染症の状況を見極めつつ、令和3年度に実施する予定である。</p> <p>■ゆいねっと 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、情報発信数が大幅に減少したにもかかわらず、個人登録者数が前年+6名増加し、総アクセス数は4,787件（34.7%）増加した。</p>	
【効率性】	B	<p>■「ゆいねっと」イベント詳細・ボランティア募集詳細・お知らせ詳細1件の閲覧に係る管理費用 H30年度・・・約31,5円 R1年度・・・約43,6円 R2年度・・・約72円</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により情報発信数が減少したため数値が悪化した。 ※現在バナー広告の応募がないため、一般財源にて委託や改修を行っているが、バナー広告の掲載があれば費用の一部を広告収入にて賄える。</p>	
【必要性】	B	<p>本事業の効果はすぐには表れず、中長期的な視点で続けていくことで徐々に表れてくるものである。また、その特性から成果の数値化も難しい。ただし、個人化の進展やそれに伴うコミュニティの希薄化等、地域社会を取り巻く状況が変化していくなか、行政がその変化に対応していくことは重要であり、その意味で当事業は意義あるものであると考える。</p>	
【公平性・透明性】	A	<p>■区長と市長の集い 全区長が一堂に会して実施する予定であり、また、特定の地域の要望を聞く場ではないことを理解していただいた上で実施する。</p> <p>■ゆいねっと 利用者を制限することなく、誰でも公平に使えるサイトとなっている。なお、市民活動の推進を目的とするため、利用が無料であるのは適切であるとする。</p>	
【優位性・独自性】	A	<p>■近隣市・先進市の地域の担い手づくりに向けた懇談会等の取り組み状況</p> <p>●桐生市 名称：区長と市長の集い 所管：地域づくり課 内容：懇談会（コロナウイルス感染症により中止）</p> <p>○前橋・高崎・伊勢崎・太田・みどり各市 該当なし</p> <p>○藤岡市 名称：藤岡市地域コミュニティ活性化に関する懇談会 所管：地域づくり課</p> <p>○富岡市 名称：地域づくり協議会連絡会議 所管：地域づくり課 名称：とみおか未来会議 所管：地域づくり課 名称：地域づくり円卓会議 所管：地域づくり課</p> <p>○佐野市 名称：地域づくり検討部会 所管：市民活動促進課</p> <p>○羽生市 名称：羽生市自治会連合会 総務委員会 所管：地域振興課</p> <p>○吉川市 名称：地域課題を地域で解決するための勉強会 所管：市民参加推進課</p> <p>■県内他市におけるボランティア等における応募機能を有するポータルサイトの状況。 マッチング機能を有する市民活動のポータルサイトは、県内において桐生市のみに存在する。</p>	
【その他（特記事項）】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>地域と行政の関わり方については、過去の積み重ねの中で確立してきたものであるため、一朝一夕に効果が表れるものではないが、R1年度に実施した地域との関わり方を見直す市内プロジェクトの結果を基に、地域が抱える問題を自主的に解決することを可能とするための啓発を継続していき、行政への依存を解決する足掛かりを作る。今後は、市民の皆さんと共に考え、共に創る場として地域づくり懇談会の組織化を進める。 ゆいねっとについては、SNS等と併せて情報発信を行うこと始めた。また、現在の専用サイトを運営していく方法が費用対効果に合うものかを含めて検討を始めたところである。 また、事業全体の見直しを行い、費用対効果の改善を図った。</p>

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>区長と市長の集いを踏まえ「地域づくり懇談会」の立ち上げを行い、地域が抱える問題を自治組織が自分事として捉え、自発的な問題解決を図っていく機運を向上させ、地域の課題解決力を高めていく。また、「ゆいねっと」については、SNSを基盤とした運用について検討を進め、R4年度より運用を開始する。</p>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>今後も持続可能な地域づくりのために、地域の問題は地域で解決できるような行政と地域との関係構築に加え、行政区再編の検討も不可欠となる。 また、ゆいねっとについては、SNSを基盤とした運用を採用することにより、使用料をかけずに、若年層を中心とした情報発信を進めるなど利用者拡大を図られたい。</p>
最終評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		自治組織支援事業		整理番号	12										
2 予算科目		2 款	1 項	15 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○								
3 事業期間		平成20 年度から		年度まで	桐生市コミュニティ助成事業補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載									
4 事務分類		法定受託事務		○ 自治事務	桐生市魅力あるコミュニティ助成事業補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け		有 No 48							
5 国県補助		なし			桐生市区長連絡協議会運営事業補助金交付要綱										
10 目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）										
		桐生市区長連絡協議会及び市内自治組織			地域コミュニティ活動の効率化・活性化を図りたい。										
10 方法		○ 直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）									
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）															
<p>■事業概要</p> <p>桐生市区長連絡協議会の事務局として、月例定例会や視察研修の設営（R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、県内12市の連合組織である群馬県区長自治会長連合会との連携などを通じ、各組織が抱える諸問題の解決や安定的な運営体制の構築に向けた支援を行う。</p> <p>市内自治組織に対しては、一般財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業補助金」、公益財団法人群馬県市町村振興協会が実施する「魅力あるコミュニティ助成事業補助金」の獲得支援、桐生市区長連絡協議会運営事業補助金の交付などを通じ各組織コミュニティ活動拠点の環境改善、組織運営の効率化・活性化を支援する。</p> <p>■令和2年度補助交付実績</p> <table border="0"> <tr> <td>コミュニティ助成事業補助金</td> <td>4,400,000円（2,500,000円×1件、1,900,000円×1件）</td> </tr> <tr> <td>魅力あるコミュニティ助成事業補助金</td> <td>2,437,000円（817,000円×1件、165,000円×1件、1,455,000円×1件）</td> </tr> <tr> <td>桐生市区長連絡協議会運営事業補助金</td> <td>135,949円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,972,949円</td> </tr> </table>								コミュニティ助成事業補助金	4,400,000円（2,500,000円×1件、1,900,000円×1件）	魅力あるコミュニティ助成事業補助金	2,437,000円（817,000円×1件、165,000円×1件、1,455,000円×1件）	桐生市区長連絡協議会運営事業補助金	135,949円	合計	6,972,949円
コミュニティ助成事業補助金	4,400,000円（2,500,000円×1件、1,900,000円×1件）														
魅力あるコミュニティ助成事業補助金	2,437,000円（817,000円×1件、165,000円×1件、1,455,000円×1件）														
桐生市区長連絡協議会運営事業補助金	135,949円														
合計	6,972,949円														
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）															
業務名		業務内容概要													
桐生市区長連絡協議会事務局業務		月例定例会及び役員会・視察研修の設置（R2中止）、群馬県区長自治会長連合会との連携													
コミュニティ助成事業補助金交付業務		コミュニティ助成事業補助金・魅力あるコミュニティ助成事業補助金の獲得支援・交付業務													
桐生市区長連絡協議会運営事業補助金交付業務		市内22区の代表者で構成される桐生市区長連絡協議会に対する運営事業補助金の交付													

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,612		6,973		5,446
	人件費		千円	3,600		3,240		3,240
	内訳	職員		人	0.5	0.45	0.45	0.45
		会計年度任用職員等		千円	3,600		3,240	
	総コスト		千円	9,212		10,213		8,686
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	86		95		81	
財源内訳	国・県支出金		千円					
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円					
	その他特財		千円	4,875		6,837		4,643
一般財源		千円	4,337		3,376		4,043	
2 活動指標	区長連絡協議会定例会ほか情報収集・交換機会創出件数	目標値	件	22		22		22
		実績値	件	22		21		
		達成度	%	100.0		95.5		0.0
		目標値						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	区長会の活動により地域との連携強化は図られているが、成果の数値化は困難である。	目標値						
		実績値						
		達成度	%					
		目標値						
		実績値						
		達成度	%					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

自治組織支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	自治組織に期待される役割が拡大する一方で、各組織とも担い手不足に伴い活動資金や拠点維持費の調達に苦慮している。コミュニティ助成事業補助金の獲得支援を通じ、コミュニティ活動拠点の環境改善が図られ、各種活動の効率化・活性化の一助とすることができた。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	桐生市区長連絡協議会の事務局運営、県内12市の区長会連合会組織である群馬県区長自治会長連合会との連携などにより、市内自治組織が抱える各種課題の解決に向けた効果的な情報収集・情報交換が図られている。この会の活動を通じては、自治組織及び地域住民と市との間の行政連絡、協力依頼事項等の調整が行われており、市政の発展及び公共の福祉の増進に寄与された。また、コミュニティ助成事業補助金においては実質的な財政負担を伴わず、地域コミュニティ活動拠点の大幅な環境改善が図れている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	少子高齢・人口減少など年々変化する社会情勢のなか、自治組織に求められる役割は拡大する一方、各組織とも活動の担い手や後継者の確保、活動資金の調達に苦慮している。これを解消し持続可能な運営体制を構築するため、情報交換機会の創出や補助金獲得支援など資金面でのサポートは今後も必要であると考ええる。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	コミュニティ助成事業補助金は、過去の補助実績を踏まえて偏りが無いよう助成しているため、公平性を確保しているものとする。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	区長連絡協議会と同等な組織への助成金額 (R2予算ベース) ●桐生市 (区長連絡協議会) : 687,000円 ○前橋市 (自治会連合会) : 506,000円 ○高崎市 (区長会他) : 16,565,000円 ○伊勢崎市 (区長会) : 4,170,000円 ○太田市 (区長会等) : 5,760,000円 ○みどり市 : なし
・他の自治体 (同様事業含む) との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他 (特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等 (担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 少子高齢・人口減少といった社会情勢のもと自治組織に求められる役割は拡大するなか、各組織とも活動の担い手や後継者の確保、活動資金の調達に苦慮している。これを解消するため、情報交換機会の創出や補助金獲得支援など資金面でのサポートは今後も必要であると考ええる。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	自治総合センターコミュニティ助成金及び魅力あるコミュニティ事業助成金を活用することにより、各組織コミュニティ活動拠点の環境改善のため、引き続き適切に対応されたい。 また、区長連絡協議会運営事業補助金については、補助対象となる経費を精査し、抜本的な見直しを図り、一層の経費削減に努められたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		管理事業（斎場）		整理番号	13	
2 予算科目		4 款	1 項	7 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		昭和57	年度から	年度まで	墓地、埋葬等に関する法律及び施行規則	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	桐生市斎場条例及び施行規則	9 市長公約での位置付け
5 国県補助		なし		共同事業実施に係る覚書、みどり市と桐生市との間における斎場事務の委託に関する覚書		
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）	
	方法	<input type="radio"/>	直接実施	<input type="radio"/>	委託・指定管理	<input type="radio"/>
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）		桐生市並びにみどり市民及び他市町村住民 行政区域の枠を超えたサービスの提供、利便性、効率性を考慮した、安全で継続的な施設運営。				
10 事業概要		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） ・火葬業務：遺体の火葬、手術肢体・胞衣・小動物の焼却、葬祭式場に係る設營業務 ・管理業務：施設利用予約等管理業務 ・対象者：桐生市民、みどり市民及び桐生市斎場での火葬許可を受けた管外住民 ・手術肢体・胞衣等・小動物：桐生市・みどり市民に限る。 ・実施形態：直営 【施設使用実績】 みどり市と締結した「共同事業実施に関する覚書」に基づき、みどり市分を受託。負担割合は処理件数割 ・火葬：桐生市・みどり市住民2,229件 管外住民216件 計2,445件 ・手術肢体・胞衣等・小動物の焼却：992件 ・式場使用：桐生市・みどり市住民155件 管外住民2件 計157件 【管理事業歳出総額】 76,769千円 【主な歳入】 斎場使用料：37,863千円（市民課取扱分）、38,699千円（両支所分含む） 斎場受託事業収入：29,619千円				
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要				
遺体受入れ		遺体が斎場へ到着し、茶毘に付され、収骨するまでの作業。				
火葬炉運転		遺体の火葬、手術肢体・胞衣等・小動物の焼却に係る機器操作。				
葬祭式場設営		利用者への貸出準備、設営など。				
施設利用予約管理		市民課などの窓口で発行された許可証と予約の日程管理、執行台帳等の調整。				
施設管理		施設清掃・警備・火葬炉の管理等一部業務委託の管理、施設・設備の維持補修、改修工事等計画実施。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	77,855		76,769		77,254	
	人件費		千円	71,928		78,654		79,607	
	内訳	職員	人/千円	9.58人	68,328	9.58人	73,463	9.58人	73,463
		会計年度任用職員等	人/千円	2人	3,600	2人	5,191	2人	5,191
	総コスト		千円	149,783		155,423		156,861	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	1,392		1,444		1,458		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	41,758		38,699		41,880	
	その他特財		千円	27,013		37,900		36,924	
一般財源		千円	81,012		78,824		78,057		
2 活動指標	年間斎場稼働日数	目標値	日	300		300		300	
		実績値	日	302		299			
		達成度	%	100.7		99.7		0.0	
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	火葬炉使用件数	目標値	件	4,500		4,000		4,000
実績値			件	2,465		2,445			
達成度			%	54.8		61.1		0.0	
3	焼却炉使用件数	目標値	件	1,500		1,500		1,500	
		実績値	件	959		992			
		達成度	%	63.9		66.1		0.0	

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	管理事業（斎場）
どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。			
【有効性】	B	成果と効果はまだ出ておりませんが、施設整備について検討を進めている。また、管理運営については、民間活力導入等の調査研究を進めている。	
【効率性】	A	火葬1件当たりのコストと受益者負担額 火葬1件当たりの受益者負担額 火葬1件当たりの受益者負担額 火葬1件当たりのみどり市委託費 火葬1件当たりのコスト負担額 (歳出総額÷火葬件数) (斎場使用料収入÷火葬件数) (斎場受託事業収入÷火葬件数) R元 62千円 17千円 11千円 R2 64千円 15千円 12千円	
【必要性】	B	火葬業務を担う施設の特殊性に加え、葬祭事業者が携わる式場利用など、斎場業務に関する利用者受入手順や施設の稼働状況、ランニングコストなどを機会あることに検証し、効率的な業務運営に努めています。なお、火葬件数は、2040年頃にはピークを迎えることが見込まれており、今後も施設整備計画の検証及び整備方針案の計画について早急に検討する。	
【公平性・透明性】	B	関係法令に基づき、個人情報の取り扱いに留意しながら適正に執行している。各種手続きの案内や取り扱い時間などの情報を、ホームページ等を活用し発信している。	
【優位性・独自性】	B	本市斎場は直営であるが、他市は指定管理者制度や委託を実施している。 ・前橋市斎場：一部（火葬業務）民間委託、施設管理は直営。 ・高崎市斎場：指定管理 ・伊勢崎市斎場：直営（単独、一部委託）だが、指定管理等への移行を検討中 ・太田市斎場：指定管理 ・みどり市：桐生市斎場に業務委託。	
【その他（特記事項）】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 民間活力導入については、調査研究を行っているところである。施設整備については、R3年3月22日に斎場施設整備事業検討委員会を開催し、建替か長寿命化の方向性を検討した。修繕等については、優先度や必要性を考慮し必要最小限度に努めているところである。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 施設整備においては、斎場施設整備事業（O予算事業）において、桐生市公共施設等総合管理計画に沿った施設の縮小も視野に入れながら検討を進めている。管理運営については桐生市行政改革方針に沿って、民間活力導入の調査研究を進めている。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 斎場については、他自治体も民間活力の導入が進んでいる状況であり、行革実施計画においても、斎場は令和4年度からの導入となっている。これまで長期にわたり研究・検討してきた成果を早急に整理し、施設整備の方向性ととも、指定管理者制度の導入など具体的な施策として方針を立て、計画に沿って施策実現を図られたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		環境都市推進事業		整理番号	14	
2 予算科目	2 款	7 項	1 目	担当	部・局 課・所・室 係(担当)	市民生活部 環境 環境都市推進担当
3 事業期間	平成21	年度から	年度まで	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画） ○	
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	桐生市環境都市推進補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載 ○	
5 国県補助					9 市長公約での位置付け 有 No 12	

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
		地球温暖化の要因の一つとされるCO2の排出量	CO2の排出量を削減するため、再生可能エネルギー、省エネルギー設備及び電動アシスト自転車の普及を図る
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付	その他（ ）
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）			
①桐生市環境先進都市将来構想の推進・進捗管理、及び推進協議会の開催 ②桐生市環境都市推進補助金：新エネルギー設備について、2019年11月以降から太陽光発電FIT制度（固定価格買取制度）契約満了世帯が出てくる事から、売電から自家消費へ移行させる国策に沿い、太陽光発電関係の補助については、蓄電池設置のみの補助対象とした。その他の、電動アシスト自転車補助、省エネ製品買換え補助、市内小規模事業者向け省エネ設備導入補助は、前年度と同様実施。 ○新エネルギー設備等設置補助金：市内既存住宅及び新築住宅に、設置する蓄電池の導入を促進する事による温室効果ガス排出を抑制＜補助総額：上限1件5万円 44件 2,126,000円＞ ○電動アシスト自転車等購入費補助金：免許保有者（免許返戻60日後まで含）に対し、移手段として電動アシスト自転車を利用する事に伴う自動車利用時に排出される温室効果ガスを抑制＜補助総額：上限1件1万5千円 97件 1,467,000円＞ ○省エネルギー製品買換え補助金：省エネ家電の買換えに伴う温室効果ガス排出の抑制＜補助総額：上限1件1万円 10件 100,000円＞ ○小規模事業者省エネルギー設備導入補助金：市内小規模企業者を対象に、小規模企業者が事業所や工場に省エネ設備を導入する事に伴う温室効果ガス排出の抑制＜補助総額：上限1件20万円 7件 1,381,000円＞ ③電動アシスト自転車貸出業務：JR桐生駅内「桐生市民活動推進センターゆい」へ業務委託による電動アシスト自転車貸出業務 ④市民に対する温暖化対策周知活動 ⑤市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減			

11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）	
業務名	業務内容概要
桐生市環境先進都市将来構想の推進・進捗管理、協議会開催	30年先の桐生市の将来像である低炭素型のまち「環境先進都市」実現を目指し桐生市環境先進都市将来構想を推進。推進にあたっては、各方面の有識者から成る推進協議会を開催し、委員から意見・要望をいただいている。
桐生市環境都市推進補助金	申請書類受付・審査、各種通知送付、補助金交付
電動アシスト自転車貸出業務	手軽な移動手段としての電動アシスト自転車を普及啓発する一環として、JR桐生駅構内より電動アシスト自転車の貸出業務を行う。
市民に対する温暖化対策周知活動	補助金利用周知や地球温暖化対策に関する周知・啓発を行った。
市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減	市役所本庁舎にクリーン電力の導入を行った。

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	9,682	7,272	6,536	
	人件費	千円	21,600	21,600	21,600	
	内訳	人員 千円	3人 21,600	3人 21,600	3人 21,600	
	会計年度任用職員等	人員 千円	0	0	0	
	総コスト	千円	31,282	28,872	28,136	
市民1人当たり（R3.3.31時点）	円	291	268	261		
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	31,282	28,872	28,136	
2 活動指標	補助件数	目標値	件	440	200	160
		実績値	件	451	158	
		達成度	%	102.5	79.0	0.0
	目標値	実績値				
		達成度	%			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	年間CO2削減量	目標値	kg-CO2	150,322	31,020	28,420
		実績値	kg-CO2	130,026	15,020	
		達成度	%	86.5	48.4	0.0
	目標値					
	実績値					
達成度	%					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

環境都市推進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	事業を継続することにより、成果のさらなる向上が期待できるものである。 平成21年度以降の補助金利用に伴うCO2削減は、約3,400 t-CO2になる。 (50年生の杉の木245,278本が1年間に吸収するCO2の量) 市役所本庁舎のグリーン電力の導入により、CO2削減は、約520 t-CO2になる。
【効率性】	B	受益者へのサービス向上も心がけて、補助金の項目などの見直しも随時おこなっている。
【必要性】	A	脱炭素社会を社会全体で目指しているところであり、国では、2050年にはカーボンニュートラルの実現を目指しているところでもあるので、環境都市推進事業は必要なものである。
【公平性・透明性】	A	特定の個人や団体に受益が偏ってなく、他市や同様なサービスを提供する団体等と比較しても、受益者の負担は妥当である。 情報公開には努めており、透明性の向上に取り組んでいる。
【優位性・独自性】	B	<p><補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前橋市 【高効率給湯器】3万円、【HEMS機器】2万円、【蓄電池】5万円 ・高崎市 【太陽光発電設備】5万円 ・伊勢崎市 無 ・太田市 【太陽光発電設備】3万円、【高効率給湯器】2万円 ・みどり市 【太陽光発電設備】5万円、【蓄電池】15万円、【木質ペレットストーブ】10万円
【その他(特記事項)】		前橋市、みどり市で、本市と同様の蓄電池の補助金をおこなっている。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し

将来構想推進協議会の委員の意見などを考慮して、さまざまな施策への対応等をおこない、執行方法等の工夫・見直しを予定。

環境都市推進補助金のうち電動アシスト自転車等購入補助については、現状、運転免許証所有者も補助対象としているが、自転車への転換の事後検証は難しく、地球温暖化対策として十分な効果を期待できるものではない。よって、同補助金は運転免許証返納者の購入に限り、自転車用チャイルドシートもその趣旨には適さないため、除外するなどの見直しを図りたい。

二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		ごみ減量・再生資源化事業（環境課）		整理番号	15		
2 予算科目		2 款 7 項 3 目		担当	部・局 市民生活部 課・所・室 環境課 係(担当) 環境保全担当		
3 事業期間		平成4 年度から 年度まで		6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画） ○		
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		桐生市環境基本条例（桐生市環境基本計画）	8 総合戦略への掲載		
5 国県補助		無		桐生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	9 市長公約での位置付け 有 No 30		
5 国県補助		無		桐生市再生資源集団回収事業実施要綱			
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）			
		方法		どのような状態にしたいか（意図）			
		○ 直接実施		市民が資源ごみを集団回収することを奨励する			
		委託・指定管理		再生資源の有効利用を図り、ごみの減量意識を普及させ、地域住民のコミュニティ活動の振興を図る			
		補助金					
		貸付					
		その他（					
		）					
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）					
		ごみの減量と再生資源の有効活用及び地域コミュニティの振興を目的に、再生資源の集団回収を実施する団体に対し回収量に応じた奨励金を交付する。					
		対象となる再生資源は紙類、繊維類、金属類、アルミ類及び空きびん類。奨励金単価は再生資源1キロあたり6円。					
		当年度より小規模の団体が活動しやすいよう、これまでの回収量が多いほど単価の高い変動制（4.5円/kg～7円/kg）から一律6円/kgの定額制に変更。必要な活動回数も年4回以上から年2回以上に緩和した。					
		しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を縮小、中止した団体も多く、回収量は前年度と比べ約37%の減少となった。					
		（1）実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日					
		（2）実施回数 398回					
		（3）奨励金支給総額 3,574,452円					
		（4）総回収量 595,742kg					
		また、令和2年度より紙類5品目に対し1kgあたり3円を上限とする助成金を回収業者に交付。					
		令和元年度後半から古紙価格が大幅に下落し、桐生資源事業協同組合より「古紙の価格暴落により桐生市の助成なしでは集団回収に係る紙類回収の継続が困難な状況」との要望があり導入されたもの。令和2年度は7事業者に対し総額924,120円を交付。新聞古紙の引き取り価格が安定して4円を上回るようになれば取りやめる予定。他市の状況は以下のとおり。					
		前橋市 6円 高崎市 2円 伊勢崎市 4円 太田市 なし みどり市 なし					
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
集団回収奨励金事業		集団回収を実施する団体に対し、回収する資源1kgあたり6円の奨励金を交付。					
集団回収助成金事業		集団回収された資源のうち紙類5品目に対し、1kg3円までの助成金を回収業者に交付。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,525		4,498		6,105	
	人件費		千円	9,000		7,560		6,480	
	内訳	職員	人/千円	1人	7,200	1人	7,200	0.7人 5,040	
		会計年度任用職員等	人/千円	1人	1,800	0.2人	360	0.8人 1,440	
	総コスト		千円	14,525		12,058		12,585	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	135		112		117		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	14,525		12,058		12,585	
2 活動指標	活動団体数	目標値	団体	110		115		118	
		実績値	団体	118		104			
		達成度	%	107.3		90.4		0.0	
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	回収量	目標値	kg	1,035,000		1,071,000		1,101,000
			実績値	kg	944,629		595,742		
		達成度	%	91.3		55.6		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 ごみ減量・再生資源化事業(環境課)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載(成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	令和2年度の各団体による集団回収の実施数は398回、回収量は596トン。交付された奨励金は3,574千円。ごみの減量、リサイクル率の向上のみならず、住民の地域コミュニティへの参加を促すとともに、団体の運営資金確保の手段でもあり、団体の活性化に貢献している。
【効率性】 A ・費用対効果の面から記載	集団回収を直接市が回収する行政回収と比較すると、市による回収、運搬、選別、管理の費用がかからないため、奨励金を支出してもコスト面で優れる。桐生市清掃センターのごみ処理費用は1キロあたり26.7円(平成30年度)。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載(事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	再生資源の市場価格は不安定で、特に集団回収の大部分を占める紙類は令和元年度の後半に大幅に下落。現在でもキロあたり0円~2円ほどで、奨励金なしでは団体の回収コストも賄えない状態となっている。市場価格に左右されずに団体が活動を行えるよう、引き続き支援する必要がある。
【公平性・透明性】 A ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	集団回収奨励金、助成金の交付基準や算定基準は、再生資源集団回収事業実施要綱及び再生資源集団回収事業助成金交付要綱で明確にされている。また桐生市ホームページで集団回収団体や回収業者を公開している。
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	・桐生市 単価6円/kg 回収量 945トン(令和元年度) 元年度の単価は4.5-7円/kg ・前橋市 単価9円/kg 回収量7,749トン(令和元年度) 紙類、繊維類のみ。 ・高崎市 単価8円/kg 回収量6,143トン(令和元年度) ・伊勢崎市 単価8円/kg 回収量2,425トン(令和元年度) 紙類、繊維類のみ。 ・太田市 単価8円/kg 回収量3,144トン(令和元年度) ・みどり市 単価6円/kg 回収量 772トン(令和元年度) 古紙以外は5円/kg 桐生市では、上記奨励金のほか団体が「F&R缶リサイクル協会」などの支援金を受けられるようサポートしている。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例: 補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	全国の自治体の約8割が集団回収の奨励金事業を実施。日本全体では191万トンの資源が集団回収によりリサイクルされている。(環境省の令和元年度一般廃棄物処理事業実態調査より)

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改善点・見直し(案)等 人口あたりの集団回収の回収量は他市に比べ少ない。市民への周知活動を積極的に行う必要がある。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 コロナ禍において集団回収における回収量が減少傾向にあるが、他市に比べても回収量が少ない現状がある中で、その要因はどのようなものによるものか検証等を行い、効果的、効率的な事業運営を図られたい。
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		文化振興事業		整理番号	16				
2 予算科目		10 款	6 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○		
3 事業期間		年度から	年度まで	法令によらない事実上の行為		8 総合戦略への掲載			
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市長公約での位置付け			無 No	
5 国県補助									
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）	
		芸術文化団体等		芸術文化団体に対する支援を行い、参加・関係者を増やし、地域文化の振興を図る					
		方法		直接実施		委託・指定管理		○ 補助金	
						貸付		○ その他（ ）	
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）							
		桐生市文化協会、大川美術館、群馬交響楽団などの芸術文化団体の活動を支援し、市の文化振興を進める。具体的には次の補助金等を支出する。 <ul style="list-style-type: none"> 桐生市文化協会補助金【578,576円】 群馬交響楽団運営費補助金【827,100円】 大川美術館管理運営費補助金【29,016,000円】 大川美術館優待券事業【27,100円】借上料 							
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要							
桐生市文化協会補助金		桐生市文化協会は桐生市及び桐生市教育委員会と桐生市文化祭を共催するほか、文化講演や芸術文化講座の開催、加盟団体の活動支援などを行っており、この活動を支援するために補助金を交付する。							
群馬交響楽団運営費等補助金		群馬交響楽団へは地域社会に音楽鑑賞の機会を提供し、豊かな情操の滋養に資することで地域オーケストラの持つ芸術的使命をはたそうとする楽団の活動に助成、さらに当楽団が東毛地域において開催する東毛定期演奏会を助成することで、クラシック音楽の振興につなげ、本市の音楽文化の振興を図る。							
大川美術館管理運営費補助金等		大川美術館は地域社会一般の美術振興、美術に関する地域の普及および教養の向上を図るための各種事業を実施し、本市の美術芸術の振興に寄与貢献しようとしていることから、管理運営に対する補助金交付等を行っている。 また、児童・生徒の芸術に対する関心を深め、鑑賞能力、情操教育の高揚を目的に、市立の小・中学校の児童・生徒（小学校3年生以上中学校3年生以下）並びに教職員を対象に、大川美術館に無料で入館できる優待券を配布している。また、大川美術館からの実績報告をもとに、減免される入館料の一部（小・中生1名につき200円〔通常入館料300円〕、教職員1名につき500円〔通常入館料1,000円〕）を借上料として負担している。							

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	30,959	30,570	31,117	
	人件費	千円	8,640	4,824	4,824	
	内訳	職員	人 千円	1.2人 8,640	0.67人 4,824	0.67人 4,824
	会計年度任用職員等	人 千円	0	0	0	
	総コスト	千円	39,599	35,394	35,941	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	368	329	334	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
一般財源		千円	39,599	35,394	35,941	
2 活動指標	大川美術館事業実施回数（企画展を含む）	目標値	回	15	15	15
		実績値	回	14	8	
		達成度	%	93.3	53.3	0.0
		達成度	%			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	大川美術館入館者数	目標値	人	10,000	10,000	10,000
		実績値	人	9,730	6,802	
		達成度	%	97.3	68.0	0.0
	文化協会会員数	目標値	人	3,200	3,200	3,200
		実績値	人	3,060	2,905	
		達成度	%	95.6	90.8	0.0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

文化振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	【大川美術館入館者数】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月上旬から5月末まで休館したが、企画展は例年通り3回行われ、企画展の入場者数は前年度実績の9割弱であった。コロナ禍でも魅力ある企画展の実施により一定の入場者数が確保されている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	地域文化の振興が目的であるため、費用対効果を示すことは難しいが、大川美術館では、新型コロナウイルス感染症の影響で観覧料収益が減少する一方で、所蔵作品の貸し出しを行うなど効率的な運営に努めた。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	市民の文化・芸術に対するニーズは高く、市民の生活の向上に寄与する。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たった課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	大川美術館で行われる企画展や出前講座等の催しについて、広報への掲載、ふれあいメールの配信やフェイスブックへの投稿、チラシやポスターの掲示を行い、情報の提供に努めている。また、大川美術館は、その立地から入館が困難な高齢者や障害者を招待して市民文化会館で実施される移動展や、市内の学校と連携して行われる出張授業など、多様な事業で広く市民の方に芸術を発信している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	【群馬交響楽団運営費補助金】高崎市を除く県内11市で協調して行っている。また、東毛地域を対象に、太田市と桐生市では年に1回ずつ東毛定期演奏会が行われており、桐生市内の小・中学校向け特別価格のチケットの斡旋や、招待券の配布等を行っている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 地域における様々な自主的文化活動を支援・奨励している中で、それぞれが市民に親しまれ、本市の文化振興に寄与していることは認められるが、実績が長くなっていることから、今後は一層の集客等への工夫や効率的な運営などの自助努力も促す必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	補助金に頼る状況が続いており、補助事業者も集客等への工夫や効率的な運営などの自助努力を行う必要がある。 桐生市文化協会補助金及び大川美術館管理運営費補助金については、補助対象となる経費を精査した上で、予算の範囲内としている補助金の額に、補助率の導入を検討された。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		文化振興費講座事業		整理番号	17	
2 予算科目		10 款 6 項 2 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から 年度まで	法令によらない事実上の行為		8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務			9 市長公約での位置付け 無 No	
5 国県補助						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	直接実施	委託・指定管理 ○ 補助金	貸付	その他（ ）	
事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 伝統ある桐生市文化祭や音楽学習環境整備事業などを実施し、市民の芸術文化に対する理解を深める。具体的には次の事業を実施する。 【桐生市文化祭】昭和24年から開催されている桐生市文化祭を実施・発展させることで、広く市民ひとりひとりに芸術文化の機運を高め、自発的・積極的な参加の機会を設けるとともに、芸術文化団体の活性化を促し、本市の文化の向上及び生涯学習の推進に寄与する。 一令和2年度実績一 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。文化祭のポスターは、包括的連携協力の一環で桐生大学短期大学部アート・デザイン学科の学生を対象に募集した。副賞の商品券代（2万3千円）は、文化祭委託料から報償費に流用して支出しました。（内訳：市長賞1万円・教育長賞8千円・文化協会会長賞5千円） 委託料：1,601,000円（委託先：桐生市文化祭運営委員会） 参加者等数：参加者 0人、来場者 0人 開催期間：令和2年5月9日（土）から令和2年6月7日（日）まで 【桐生市マーチングフェスティバル】マーチング、吹奏楽等を通して、学校・団体や地域間、世代間の交流を促進し、生涯学習の一環として音楽学習環境の整備を推進することによって桐生市の音楽文化の振興を図る。 一令和2年度実績一※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。 委託料：543,000円（委託先：桐生市マーチングフェスティバル運営委員会） 講習会：中止 フェスティバル：中止						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
文化祭		①文化協会加盟団体による展示・舞台発表等の事業 ②協賛団体による事業の募集 ③その他桐生市文化祭の趣旨にそった事業				
マーチングフェスティバル		マーチング及び器楽講習会を開催する。小学生と中学生に分かれ、パートごとの講習会を行い、最後にフェスティバルを開催する。				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	2,144	0	2,144	
	人件費	千円	7,200	6,192	6,192	
	内訳	職員	人	1人	0.86人	0.86人
	会計年度任用職員等	千円	0	0	0	
	総コスト	千円	9,344	6,192	8,336	
	市民1人当たり (R3,3,31時点)	円	87	58	77	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)	千円				
	その他特財 一般財源	千円	9,344	6,192	8,336	
2 活動指標	桐生市文化祭参加者数	目標値	人	3,000	3,000	3,000
		実績値	人	2,851	0	0
		達成度	%	95.0	0.0	0.0
	マーチングフェスティバル参加者数	目標値	人	500	500	500
		実績値	人	417	0	0
		達成度	%	83.4	0.0	0.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生市文化祭入場者数	目標値	人	15,000	15,000	15,000
		実績値	人	16,263	0	0
		達成度	%	108.4	0.0	0.0
	マーチングフェスティバル入場者数	目標値	人	1,800	1,800	1,800
		実績値	人	2,050	0	0
		達成度	%	113.9	0.0	0.0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

文化振興費講座事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	<p>【桐生市文化祭】昭和24年から開催されており、県内でも長い歴史がある。開催期間は1か月に渡り、参加者・来場者を合わせた人数は約2万人と、春のイベントとして定着している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>【マーチングフェスティバル】夏の大イベントとして市民に定着している。また、合同チームでのフェスティバル出演があったり、高校生の団体が小・中学生の講習会で講習補助をするなど、団体同士の交流がはかられている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講習会・フェスティバルともに中止となった。</p>
【効率性】	B	<p>地域文化の振興が目的であるため、費用対効果を示すことは難しいが、講座事業はそれぞれ外部委員による運営委員会を組織、事業の趣旨・実情にあった効果的かつ効率的運営に努めている。</p>
【必要性】	A	<p>【桐生市文化祭】芸術文化団体の日頃の活動を発表する場プラス、市民参加型のイベントとして成長していくことで、多くの市民に生きがいを見つけてもらう。</p> <p>【マーチングフェスティバル】「音楽文化振興のための学習環境の整備等に関する法律」の施行に伴い、桐生市の音楽文化の振興を図ることを目的と市実施している。学校の児童生徒数自体が減少しているため、将来的には、出演団体が減少しても負担にならないような形でフェスティバル開催を検討する必要が考えられる。</p>
【公平性・透明性】	B	<p>【桐生市文化祭】誰でも参加できるイベントであり、例年3,000人前後が参加している。観覧は無料であり、例年15,000人前後が観覧している。</p> <p>【マーチングフェスティバル】市内全ての小中学校及び高校に参加の募集要項を配布しており、例年約15団体が参加している。観覧は無料であり、例年2,000人前後が観覧している。</p>
【優位性・独自性】	A	<p>マーチング・吹奏楽の演奏会については、市または市教育委員会の主催で行っているのは、群馬県内で桐生市と渋川市のみ。</p>
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>文化祭・マーチングフェスティバルともに事業の実施にあたっては、参加者の高齢化や少子化の問題を踏まえ、関係団体との協議の下、それぞれの事業がより効率良く実施出来るよう検討されたい。</p>

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>令和元年度の委託料は、市全体での歳出削減の中で、文化祭・マーチングフェスティバルともに削減し、当初予算ベースで29万8千円を削減した。令和2年度については文化祭・マーチングフェスティバルともに中止となったため、全予算額を減額補正した。</p> <p>文化祭・マーチングフェスティバルともに、市民生活の中に根付いた大型イベントであり、文化芸術を通じた地域の活性化に必要な事業である。参加者の高齢化や少子化の問題に加え、新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への影響も大きいと見られ、変化に対応した事業運営について、関係団体との話し合いの場で提案し協議する必要がある。</p>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<p>縮小</p> <p>参加者の高齢化や少子化の問題を踏まえ、各事業の意義等を改めて精査し、効率良くそれぞれの事業を実施するとともに、今般のコロナ禍を機に、実施方法や実施期間の抜本的な見直しを検討されたい。</p>
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<p>縮小</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		市民文化会館管理事業		整理番号	18	
2 予算科目		10 款 6 項 2 目		6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画） ○	
3 事業期間		平成9 年度から 年度まで		桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則	9 市長公約での位置付け 無 No	
5 国県補助						
10 事業概要	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	目的	市民文化会館の利用者、市民及び公益財団法人スポーツ文化事業団が実施する文化振興事業		利用者の増加。芸術文化活動の充実		
	方法	直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他（ ）		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
管理事業		①芸術文化事業の企画実施に関する教務 ②施設の使用に関する業務 ③施設の円滑な管理運営に関する業務 ④機会設備及び備品の維持並びに維持管理に関する業務 ⑤水質、衛生に関する業務 ⑥経理及び会計に関する業務 ⑦その他桐生市教育委員会が必要と認める業務				
補助対象事業		①市民の技術文化の鑑賞に関する業務 ②文化情報の収集提供及び指導、相談に関する業務 ③上記に係る人件費				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	302,171		277,810		306,396	
	人件費		千円	2,160		1,440		1,440	
	内訳	職員	人/千円	0.3人	2,160	0.2人	1,440	0.2人	1,440
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	304,331		279,250		307,836	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	2,828		2,595		2,861		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	304,331		279,250		307,836		
2 活動指標	施設使用可能日数	目標値	日	300		300		300	
		実績値	日	300		300			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
	実施事業数	目標値	件	45		45		45	
		実績値	件	33		19			
		達成度	%	73.3		42.2		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用者総数	目標値							
		実績値	人	256,524		60,980			
		達成度	%						
	自主・共催事業入場者数	目標値							
		実績値	人	22,960		5,906			
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	B 桐生市市民文化会館は、様々な芸術文化活動の場として、本格的な設備を有し、例年、年間6千件、30万人以上の利用がある。令和2年度は新型コロナウイルス等の影響で利用者、自主・共催事業入場者数とも減少したが、有事の事態のため比較検討は難しい。また、徹底した感染防止対策を実施しながら安全かつ快適性を重視した施設環境の提供に努めた。
【効率性】 ・費用対効果の面から記載	B 指定管理料のほか、文化振興事業補助金を支出している。令和2年度はこの補助金により自主事業13本、共催事業6本を実施した。また、地域の飲食店などのお店から加盟店を募り、集客アップを応援するとともに、来場者が「優待サービスを受けられる”パートナーショップ”活動をスタートさせた。
【必要性】 ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)	A 市民の文化活動の場でもあり、芸術文化普及啓蒙事業を実施するなど桐生市における文化活動の支援や文化の普及振興の役割を担っている。一方で指定管理者制度本来のメリットを生かすため、効率的な運営を行うとともに、より魅力ある事業を実施し、効果的な運営を求めていく必要がある。
【公平性・透明性】 ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	B 誰でも利用できる施設であり、公平性は確保されている。使用についてホームページに掲載するなど広く周知している。
【優位性・独自性】 ・他の自治体(同様な事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	A 指定管理料が同規模の近隣他市の文化施設との比較は下記のとおりである。 【他の自治体との事業実績等状況比較(令和2年度)】 自治体名 指定管理料 利用者数 使用件数 補助金 自主事業 共催事業 事業入場者数 桐生市 201,651,819円 60,980人 4,306件 有 13本 6本 5,906人 前橋市 266,545,000円 39,419人 2,378件 無 7本 2本 2,239人 ※昌賢学園まえばしホール 伊勢崎市 197,495,000円 66,322人 1,155件 有(委託料) 4本 3本 2,579人
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 本事業の指定管理とともに支出している文化振興事業補助金について、「必要性」に記載している通り、魅力ある事業を実施して集客に努められたい。また、桐生市が行政改革を進めていることを踏まえ、受託者側においても同様に組織内の改革を促すとともに、次期選定の委託料算定に反映されたい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 施設の適正な管理運営を行うため、モニタリングや実地調査を行い、費用対効果の検証及びそれにもとづく指導を行う。 令和3年度予算では文化振興事業補助金を255,000円減額したが、集客に結び付く魅力ある事業の導入を含め、効率的な運営を求めるとしたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 本事業の指定管理とともに支出している文化振興事業補助金について、「必要性」に記載している通り、魅力ある事業を実施して集客に努めるとともに、桐生市が行政改革を進めていることを踏まえ、受託者側においても同様に組織内の改革を促されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		ニューイヤー駅伝事業		整理番号	19		
2 予算科目		10 款	7 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成13	年度から	年度まで	スポーツ基本法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助							
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		市民並びにランナー		全国からトップランナーが集結する歴史と伝統あるスポーツイベントの安全を確保する。			
方法		直接実施	○	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）							
<p>事業概要</p> <p>本駅伝大会は、日本の中・長距離界のトップランナーが集結する歴史と伝統あるスポーツイベントである。群馬県開催となってから34回、さらに、桐生市へ走路変更されてから21回目を迎えた。群馬県からの協力依頼を受け、選手・関係者が安全・安心に大会に臨めるよう、桐生警察署及び桐生市陸上競技協会と連携し、万全の準備を行い、大会を支援した。さらに、18の関係団体により実行委員会を組織し、十分な新型コロナウイルス感染対策を行い、無事に大会を開催することができた。</p>							
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
桐生市実行委員会の開催		第1回（9月）、第2回（11月）、第3回（3月、書面開催）					
各種団体への協力依頼		係業務・事務局・安全対策等の依頼					
各係員との打ち合わせ会議		タイムスケジュール、役割の確認（書面開催）					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,059		603		1,252	
	人件費		千円	7,488		8,928		8,928	
	内訳	職員	人/千円	1.14人	8,208	1.14人	8,208	1.14人	8,208
		会計年度任用職員等	人/千円	0.4人	720	0.4人	720	0.4人	720
	総コスト		千円	8,547		9,531		10,180	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	79		89		95		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	8,547		9,531		10,180		
2 活動指標	コース上における班数	目標値	班	49		49		49	
		実績値	班	49		49			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
	大会終了後、各班長からの問題点等の報告件数	目標値	件	100		38		31	
		実績値	件	38		31			
		達成度	%	38.0		81.6		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	沿道整理員（陸協・警察と協議した適正配置の結果による）	目標値	カ所	481		478		504	
		実績値	カ所	478		504			
		達成度	%	99.4		105.4		0.0	
	問題点や次回大会の班長への引継ぎも兼ねているため、数値化するの難しい。	目標値							
	実績値								
	達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

ニューイヤー駅伝事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	ニューイヤー駅伝が桐生市を通過するようになったのは平成13年の第45回大会からであるが、第65回大会を迎えた今も市民の関心は高い。今回は新型コロナウイルス感染症予防策として歓迎行事は全て中止とし、沿道からの観戦はお控えいただくようアナウンスを行った。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	ニューイヤー駅伝は群馬県との連携事業である。トップアスリートを間近に見られる機会となっており、毎年大勢の市民が沿道から声援を送るため、選手だけでなく、応援する市民にも安全対策を心がけ運営を行っている。特に今回は、新型コロナウイルスの危険性を鑑み、可能な限りの感染予防策を行った。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	高齢化や新型コロナウイルスの影響により、一般からのボランティアが集まりにくい状況であるが、必要な安全対策を講じるためには人員の動員が不可欠であるため、沿道整理員等の人員確保に毎年苦慮している。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	大会終了後、沿道整理員の各班長から反省点や問題点の報告をいただき、次回大会へ向けての改善や安全確保に役立っている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	各市町村により通過距離や通過場所が異なるため一概に比較するのは難しいが、一人当たりの沿道整理委員の担当距離を比較すると、 前橋市：通過距離22.8Km、沿道整理員294人 一人当り77.6m 高崎市：通過距離16.3Km、沿道整理員335人 一人当り48.6m 太田市：通過距離22.8Km、沿道整理員536人 一人当り42.5m 桐生市：通過距離 9.8Km、沿道整理員504人 一人当り19.4m 伊勢崎市：通過距離20.3Km、沿道整理員447人 一人当り45.4m という結果がでており、毎年陸協や警察と調整しながら適正な配置に努めている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		例年は、応援する市民の活力と魅力ある桐生を全国に発信するため、桐生市実行委員会主催の「歓迎する会」を行い、八木節の実演やとんじる・おしるこの配布を行っているが、今大会は新型コロナウイルス感染症予防策として歓迎行事は全て中止とした。また、人員配置について、不足分を出場企業や東京マラソン財団からのボランティアで補填するよう群馬県から人員の割り振りがあり、結果的に前年度より動員人数が増える形となった。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 人員配置については毎回検討を行っているところではあるが、新型コロナウイルス感染症対策も含めて実施事業の検証をおこない、引き続き適正な配置の検討を行う。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 適正な人員配置や集合時間等の見直しを図る。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 沿道整理員については、ボランティアの他は、職員の動員により対応しているが、他市と比較し、本市の配置人数が極端に多いことが見受けられるため、適正な人数配置とするよう検討し、早急に事業費の削減に努められたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 二次評価のとおり